

要約筆記者 になりませんか



要約筆記って何？

要約筆記(ようやくひっき)は話を聞いて要約し、手書き又はパソコン入力で文字にし、聞こえに不自由を感じている人にその場の話を伝える通訳です。

世の中には音声情報があふれています。病気や騒音や加齢などが原因で難聴になってしまうと、この音声情報を得るのが難しくなり、さまざまな場面でコミュニケーションがうまくいかなくなります。聞こえにくいことは外見からはわかりませんので、誤解されたり、行き違いやトラブルが生じたり、人間関係に支障を来したりすることもあります。

聴覚障害者＝手話と思われがちですが、聴覚障害者の約8割を占める中途失聴者と難聴者は主に、手話ではなく、補聴器や口形を読む読話(どくわ)、そして筆談などの文字情報を利用してコミュニケーションをとっています。

こうした方々が聞こえを補うための手段のひとつが要約筆記です。その場で文字化することで、情報は目に見えるものとなり、コミュニケーションが取りやすくなります。必要な情報をその場で得て、場に参加することができるようになるのです。中途失聴者、難聴者は、医療、教育、その他、社会生活のさまざまな場面で要約筆記による支援を必要としています。

どうすれば要約筆記者になれる？

次の2つをクリアしましょう。

①「要約筆記者養成講座」受講

厚生労働省の定める「要約筆記者養成カリキュラム」に沿った養成講座(約90時間)が、県下数か所(神戸市、姫路市など)で毎年開催されています。この講座で、難聴者のこと、要約筆記の技術、福祉制度などについて学び、要約筆記活動に必要な知識と技術を身につけます。

②「全国統一要約筆記者認定試験」合格

要約筆記者に必要な知識と技術を確認する試験です。毎年2月に実施されています。

どうやって活動するの？

兵庫県と各市町、また兵庫県難聴者福祉協会が要約筆記者を派遣する事業を行っています。これらに登録し、要約筆記者として要約筆記の派遣事業を担います。



あなたも要約筆記者になって、話が聞き取れずに困っている方々のコミュニケーションを支える活動をしませんか。兵庫県下で開催される養成講座の情報を、当会のホームページに掲載しています。ぜひ一度、当会ホームページをのぞいてみてください。

